

まつしけ



	1月1日現在の人口と世帯数	転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口	15,369人	71	47	14	12	26
男	7,677人	44	28	6	7	15
女	7,692人	27	19	8	5	11
世帯数	6,296世帯	42	23			22

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)

2

主 な 内 容

- 2,3 平成23年分確定申告
- 4,5 第60回松茂町成人式
- 6 小学校校区再編について
- 10 明るく住みよい社会をめざして

第60回

祝 松茂町成人式



表紙解説 16ページにあります

平成23年分

確定申告

申告と納税は
正しく
お早めに

平成23年分の所得税確定申告が始まります。

申告期間は2月16日(木)から3月15日(木)まで

です。

1 申告会場

●松茂町総合会館(役場西隣) 2階 会議室1
受付 9時～16時

月 日	地 区
2月16日(木)	長岸・福有
2月17日(金)・20日(月)・21日(火)	中喜来
2月22日(水)	向喜来(中喜来 字群恵・稲本)
2月23日(木)・24日(金)・27日(月) 28日(火)	広島
2月29日(水)	笹木野
3月1日(木)・2日(金)・5日(月)	豊中・豊岡
3月6日(火)	住吉
3月7日(水)	満穂
3月8日(木)	長原
3月9日(金)	期間中に申告で きなかった方
3月12日(月)～15日(木)	

●鳴門税務署(鳴門市撫養町南浜字東浜39-3)

受付 平日の9時～16時30分

(書類提出受付は8時30分～17時)

※税務署では、医療費控除などによる所得税還付の申告は、2月16日以前でも受付しています。また、郵送や時間外収受箱でも受け付けています。

※国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。
(<http://www.nta.go.jp>)

【注意】

次に該当される方は税務署での申告となりますのでご注意ください。(役場での受付はできません。)

ア. 土地や建物を売るなどして譲渡所得のある方

イ. 住宅借入金等特別控除を受ける方で次に該当される方

- 店舗・事務所などの併用住宅の方
- 連帯債務の借入をされている方
- 認定長期優良住宅、特定増改築、特定改修、住宅耐震改修の方

2 申告が必要な方

○事業をしている方、不動産収入がある方、土地や建物を売った方など

○給与の収入金額が2,000万円を超える方、給与を1か所から受けていて(給与・退職所得を除いた)他の所得金額の合計額が20万円を

超える方など

○給与所得や公的年金の年末調整後に、医療費控除や生命保険料控除など所得控除を追加する方など

○各種行政サービスを受けるために所得や住民税課税の確認を必要とする方など

・国民健康保険の加入者

・介護保険1号被保険者

・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者

とその世帯に属する18歳以上(平成23年1月

1日現在)の方など

※勤務先・年金支払者から給与や年金の支払報告書が松茂町へ提出されている方で、年末調整の内容に変更や控除の追加がない方は、申告の必要はありません。

3 確定申告をすれば所得税が戻る場合

源泉徴収や予定納税で所得税が納めすぎになっている方、サラリーマンの方で年末調整の後で医療費控除や各種控除などを追加する方は、申告をすることにより所得税が還付されます。

4 確定申告時に添付・準備するもの

- 印鑑(朱肉を使用するもの)
- 税務署から送付された申告書をお持ちの方はその用紙

収入金額などで該当される場合

- 給与・公的年金のある方は「源泉徴収票」※原本
- 事業(農業・営業など)・不動産所得のある方は「収支内訳書」

所得から差し引かれる金額で該当される場合

医療費控除…支払った医療費の領収書

※平成23年中に支払った医療費から、健康保険・生命保険給付（補てん）額を差し引いた額が、一定額（所得金額の5%、上限10万円）を超えること

「社会保険料控除：健康保険等の「領収書」・「口座振替済通知書」、国民年金の場合は「社会保険料（国民健康保険料）控除証明書」

生命保険料控除…生命保険や個人年金の「支払
証明書」

地震保険料控除…地震保険や(旧)長期損害保険料の「支払証明書」

寄附金控除…寄附した団体などから交付を受けた「受領証」

障害者控除：確認のできる書類など

〔例〕お持ちの「障害者手帳」、65歳以上の方で障害者に準ずる者として市町村長の認定を受けた場合はその「認定書」

その他該当される場合

○住宅借入金等特別控除を受けられる場合（1年目）

- ・登記簿謄本、住民票の写し（平成24年1月以降発行のもの）
- ・売買契約書または請負契約書
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

○所得税の還付がある場合は、振込口座のわかるもの（申告者ご本人名義の口座）

5
お願い

申告会場では、毎年待ち時間が長びくなどご迷惑をおかけしております。混雑を解消するた
めに次についてご理解とご協力をお願いいたし
ます。

●ご自身で作成された申告書類は、役場会場に設けた箱に入れてください。また、税務署では郵送での提出も受付しています。

● 申告までに書類などの整理・集計をお願いします。集計ができていない方については順番を変更させていただく場合があります。

農業など事業の所得のある方は「収支内訳書」の作成

医療費控除のある方は、お名前ごとの領収書金額の集計など

● 青色申告をされる方は、役場会場では申告書類の受付のみとさせていただきますのでご了承ください。

— 個人事業者の消費税及び
地方消費税の確定申告 —

消費税の課税事業者に該当される場合(平成21年分の課税売上高が1千万円以上の方)は、所得税とあわせて消費税の申告が必要です。

消費税の申告及び納付期限は、4月2日(月)です。

「簡易課税」を選択されている方に限り、松茂町役場で受付できます。「本則課税」の方は鳴門税務署で申告してください。

— 申告説明会を開催します —

次の方を対象に 申告説明会を開催します。鳴門税務署職員による申告書の記入説明を受け、各自で申告書を作成します。

【住宅借入金等特別控除の申告相談】

平成23年中に居宅を建築・取得された方が対象です。

日時 平成24年2月1日(水)

14時～16時（受付13時30分～）

場所 北島町総合庁舎（北島町役場）

7階大ホール

※準備する書類などは税務課までお問い合わせください。

【公的年金所得のみの方の申告相談】

日時 平成24年2月2日(木)

10時～12時（受付9時30分～）

14時～16時（受付13時30分～）

場所 北島町総合庁舎（北島町役場）

7階大ホール

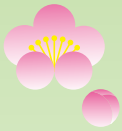
—確定申告に関するお問い合わせ—

税制改正・確定申告に関してご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

●税務課
TEL 699・8715

● 鳴門税務署 TEL 685・4101





第60回 松茂町成人式

1月8日（日）、松茂町総合会館において「第60回松茂町成人式」を挙行了しました。

松茂町では、新しく171人の方が成人となり、式典には男子55人、女子60人の計115人が出席しました。

成人式では、町長から「自分に責任を持ち、目標を持って行動しよう」というメッセージが贈られ、来賓の方々からのご祝辞をいただきました。また、新成人代表の小島千佳さんに町長から記念品が贈呈され、浅山慎一郎さんが「激励の言葉を糧に自立した精神を持ち、感謝の心を忘れない社会人になれるよう努力する」と謝辞を述べました。

「二十歳の抱負」では、新成人の大塚拓人さんが「自分に厳しく、感謝の念を忘れることなく、周りに信頼される心の大きな大人になれるよう努力を続けていきたい」と、高橋可奈さんは「常に人を思いやる心、感謝の心を忘れず、人との関わりを大切に新しい自分をつくり上げていきたい」とそれぞれ抱負を発表しました。

式典終了後には、記念撮影と成人の森にて記念植樹が行われました。

二十歳の抱負発表



おおつか たくと
大塚 拓人さん



たかはし か な
高橋 可奈さん



記念品贈呈



こじま ちか
小島 千佳さん

新成人を代表して“ありがとうございます！”

新成人代表謝辞



あさやましんいちろう
浅山慎一郎さん



代表者による[マテバシイの木を記念植樹]



※マテバシイ（馬刀葉椎）：ブナ科の常緑広葉樹で、果実（どんぐり）を粉状に粉碎してクッキーの生地混ぜると「縄文時代のクッキー」として味わうことができる。

小学校校区再編基本方針について

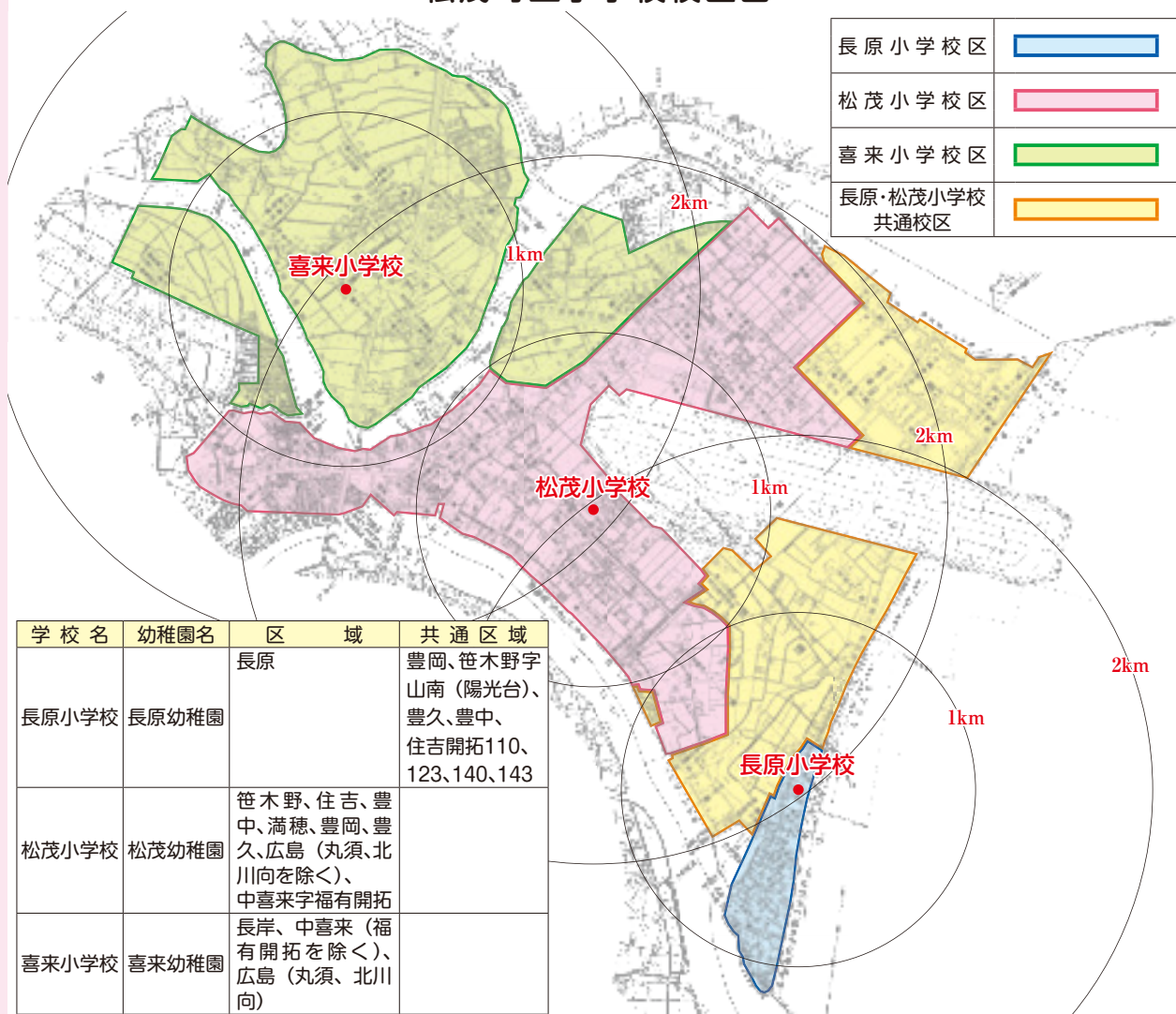
松茂町では、児童数の現状並びに学級数の動向を見通した小学校校区の適正配置を行うために校区検討委員会を設置し、審議をいただき答申を頂いております。

この答申の内容を参考に東日本大震災後、対象自治会に説明会を行い、皆様のご意見をもとに、次のとおり小学校校区再編基本方針を決定致しました。

1. 長原小学校への再編については、現行のとおりとする。
2. 喜来小学校への再編については、広島（丸須・北川向）、中喜来（福有開拓を除く）を喜来小学校校区とする。
ただし、兄・姉が既に松茂幼稚園・松茂小学校に通園・通学している弟・妹に限り松茂小学校区として対応する。
3. 校区再編時期については、平成25年4月より幼稚園に入園する4・5歳児から対象とする。
4. 希望者は、少人数学校への校区外からの編入を平成24年4月より認める。
5. やむを得ず1クラス35人を越えた場合、県との学級編制協議のもとに学校運営を行っていく。

【お問い合わせ】 学校教育課 ☎699-8719

松茂町立小学校校区図



平成24年 板野東部消防組合 消防出初式

1月10日(火)、板野東部消防組合消防本部で消防出初式が行われ、功労のあった方に表彰状や感謝状が贈られました。今回表彰された方は下記のとおりです。

表彰受賞者(松茂町関係) 【敬称略】

徳島県知事表彰	板野地方分会長表彰
副 団 長 飯田 雅章	第1分団 村田 政治
徳島県消防協会長表彰	第2分団 多田 雄一
〈功績章〉	第3分団 松浦 浩
副 団 長 飯田 雅章	第4分団 田中 敬夫
〈精績章〉	第5分団 川田 浩二
第1分団 尾田 茂樹	徳島北警察署長感謝状
第2分団 吉崎 英雄	第1分団 尾田 茂樹
	第3分団 加藤 圭貴



消防団長表彰	〈勤続賞〉	第1分団	一森 大介
〈功績章〉	[20年該当]	第2分団	池田 和史
第1分団 阿部 良一	第4分団 重本 雅史	第2分団	三木 貴文
第2分団 津川 健太	[15年該当]	第3分団	加藤 圭貴
第3分団 河野 憲市	第1分団 宮本 貴光	第3分団	豊成 滋

消防団は、地域住民が日々安心して暮らせるよう、昼夜を問わず活動しています。

火事によって、住まいや財産、また、大切な思い出の数々を一瞬で焼き尽くしてしまううえ、最悪人命までも奪ってしまうケースがあります。現代は電化が進み、あまり火を使わない生活が増えた反面、ちょっとした気のゆるみから火事を引き起こす場合もあります。まだまだ寒い日が続きますが、火の取り扱いには十分気をつけましょう。

板野東部消防組合消防団年末警戒

消防団では昨年末の12月29・30日の2日間、夜間の年末警戒を行いました。各消防団員が消防車で巡回し、火の取り扱いについての注意を呼びかけました。

【お問い合わせ】総務課 TEL699-8710

第31回 全国中学生人権作文コンテスト 徳島県大会・中央大会入賞

全国中学生人権作文コンテスト徳島県大会で、大松蓮さん(松茂中1年)の「障害のある人に対して」と題した作品が最優秀賞、小嶋佑実さん(松茂中2年)の「いいところ、悪いところ」と題した作品が優秀賞を受賞しました。また大松さんの作品は、全国中学生人権作文コンテスト中央大会で奨励賞を受賞しました。

昨年12月10日(土)に、徳島市内のふれあい健康館で表彰式が開催され、大松さんに徳島人権委員連合会会長から表彰状が授与されました。おめでとうございます。



「母と子の良い歯のコンクール」で 優秀賞を受賞しました。

松茂町在住の高橋千嘉子さん・拓未くん親子が、厚生労働省ならびに日本歯科医師会主催の「第60回母と子のよい歯コンクール」で優秀賞を受賞し、昨年11月19日、岐阜県において表彰式及び伝達式が行われました。



「母と子のよい歯コンクール」では、前年度に3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその母親(父親も可)の中から、虫歯・不正咬合などのない親子を選出し、地区、都道府県の選考を経て全国大会で優秀賞6組が決定されます。

松茂町では歯の大切さを知ってもらうために、育児教室や2歳児健診としてフッ素塗布推進事業などの歯科保健事業を行っています。80才で20本以上の自分の歯を保つために日頃から口腔の健康を保持しましょう。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL683-4533

重度心身障害者等医療費助成事業

重度心身障害者及び、ひとり親家庭の母又は父と子等に対し医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

- (1) 身体障害者手帳「1 級」又は、「2 級」をお持ちの方
- (2) 療育手帳「A」判定の方
- (3) 知的障害（自閉症を含む）による特別児童扶養手当「1 級」の対象児
- (4) 身体障害者手帳「3 級」又は、「4 級」をお持ちの方で、かつ療育手帳「B1」判定の方
- (5) 年齢が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養しているひとり親家庭の母又は父と子及び、父母のいない児童

上記を1つ以上満たし、下記の要件をいずれも満たす方

- ① 松茂町内に居住地を有すること
- ② 国民健康保険又は被用者保険各法若しくは高齢者の医療の確保に関する法律の規定による医療に関する給付を受けることができる方(65歳以上の方は後期高齢者医療に加入していただく必要があります。)
- ③ 生活保護法による保護を受けていない方
- ④ 所得制限に該当しない方

〈注意事項〉

助成対象期間は、松茂町に申請をしていただき、受給者と認定した日の属する月の初日からとなります。(申請月より前月へは遡ることができません。)

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

この特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた奥様のご苦勞に対し、国として慰藉を行うことを目的として、戦傷病者の奥様に支給するものです。

①新たに戦傷病者の妻となられた場合

- 平成15年4月2日から平成23年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を初めて受けることとなった場合に、その妻に支給します。
- 平成15年4月2日から平成23年4月1日の間に、これらの年金を受けている戦傷病者の方と婚姻をした妻に支給します。

②「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合

- 戦傷病者の方が、平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に、一般の怪我や病気で死亡（平病死）された場合に、その妻に支給します。

※国債を時効により失権した場合でも対象になります。

●給付内容 ①の場合は、額面15万円（軽症者の方は7万5千円）、5年償還の記名国債

②の場合は、額面5万円、5年償還の記名国債

●請求期間 平成23年10月1日から平成26年9月30日まで

戦没者等のご遺族のみなさまへ

第九回特別弔慰金の請求期限（平成24年4月2日）が近づいています！

●支給対象となる方

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、ご遺族一人が請求できます。

なお、請求できるご遺族には優先順位があります。詳しくはお問い合わせください。

●給付内容 額面24万円、6年償還の記名国債

●請求期間 平成24年4月2日まで

65歳以上の介護保険要介護認定者の障害者控除

65歳以上で要介護認定(要支援1及び要支援2を除く)を受けている方は、障害者手帳を取得されていない場合でも、「障害者控除対象者認定書」の交付により、所得税及び町県民税の障害者控除を受けられます。

※すでに障害者手帳(1級～6級)をお持ちの方は、交付を受ける必要はありません。

○障害者控除の適用を受けられるのは

要介護認定者本人または要介護認定者を扶養している方です。

○認定書交付の手続きは

1. 健康保険課にお越しいただき「障害者控除対象者認定書交付申請書」に記入し、認め印を押印のうえ提出してください。(申請書は健康保険課にあります。)

2. 認定調査票及び主治医意見書の認知症・障害高齢者の日常生活自立度により、「障害者」・「特別障害者」・「非該当」を判断し、認定書の交付をいたします。(非該当と判断された方は控除は受けられません。)

3. 「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は、税金の申告時、申告書に添付してください。確定申告をすることにより控除が受けられます。

※申請できる方は、控除を受けるご本人か親族となります。

※電話での照会にはお答えできない場合があります。

[お問い合わせ] 健康保険課 ☎ 699-8712

松茂町地域子育て支援センターよりおしらせ

毎日寒い日が続いていますが、センターを利用する親子は、寒さに負けず元気いっぱいです！寒いからといって家に閉じこもらず、お子様の体調面に考慮しながら、どんどん外に出かけましょう。

今月もセンターではいろいろな活動や行事を予定しています。ぜひ親子で参加して、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

2月の行事予定

- | | |
|--------|---|
| 1日(水) | 3歳児あつまれ |
| 6日(月) | 2歳児あつまれ |
| 8日(水) | 1歳児あつまれ |
| 9日(木) | 午後～保育所新入所児健診及び面談
(センターは平常どおり開館いたします) |
| 13日(月) | 助産師さんによる相談日 |
| 15日(水) | 3歳児あつまれ |
| 17日(金) | 1歳児あつまれ |
| 22日(水) | 2歳児あつまれ |
| 24日(金) | あおむしくらぶ主催山本智子先生による
0歳児対象「ベビーマッサージ」
1・2・3歳児対象「わんぱくつどい」講座 |
| 29日(水) | お誕生会 |

都合により活動内容が変更する場合がありますので、ご了承ください。詳しいことは、センター職員におたずねください。

[お問い合わせ] 地域子育て支援センター

☎ 699-3116

平成23年度「全国一斉！ 法務局休日相談所(徳島地方法務局)」の 開設について

このたび、徳島地方法務局では、より多くの県民の皆様に親しみを持って法務局をご利用いただくため、無料相談所を開設します。

土地・建物や会社の登記、相談、土地の境界、地代、家賃、隣近所のことや子どものいじめ問題等で、困りごとや悩みごとがございましたら、お気軽に、ご相談にお越しください。

- | | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成24年2月12日(日)
午前10時から午後3時まで |
| 開設場所 | 徳島クレメントプラザ
5階クレメントサロン
徳島市寺島本町西1丁目61番地
☎ 090-8972-8301(法務局用携帯電話) |
| 相談内容 | 登記・供託・戸籍・国籍・人権、公証事務(遺言証書作成、成年後見等)に関する相談全般 |
| 相談担当者 | 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員 |

[お問い合わせ] 徳島地方法務局総務課

徳島市徳島町城内6番地6

☎ 622-4318

明るく住みよい社会をめざして No.96

障害者と共に生きる



松茂町人権について考える親子の集いを通して思ったこと

昨年12月7日（水）に松茂町総合会館3階多目的ホールで、「松茂町人権について考える親子の集い」が開催されました。午後6時30分より開会行事を行った後、第1部では、小中学生による人権問題意見発表会が行われました。

まず、町内3小学校の代表者がみんなの人権を守るために、日頃の生活の中で考え、行動に移していることを発表しました。

次に松茂中学校の各学年代表者が自分の生活経験の中で、家族のことや学校生活の中で人権に関わることに真剣に取り組んでいることを勇気を出して発表しました。

6名の発表者に共通していたことは、日々の生活の中で、人権の視点から深く考えることにより、自分の考えが変わり行動が変わっていったことを発表していたことです。



第2部では、「堀内 佳 人権コンサート」が行われました。堀内さんは自分の人生を語ったり、歌で表現したりしながら人々に「改めて生きるとは」ということを訴えかけていました。

彼は、1歳の時、全盲となり盲学校で小中高と過ごしました。高1の時、同級生たちと「エメラルド」というバンドを結成しました。そして、1987年「全国わたぼうし音楽祭」において「やじろべえ」という曲で文部大臣奨励賞を受賞しました。高校卒業後は、はり師として14年間、病院勤務のかたわらコンサート活動を続けていましたが、1998年よりプロのミュージシャンとして歩み始め、現在に至っています。

彼は、両親の愛情のもとで全盲に負けず力強く生き

てきました。彼の父親は彼に「自分で限界を決めず、前向きに生きてゆけば、いくらでも世界は広がってゆく」と教え、母親は「一生懸命生きてさえいれば、きっと素晴らしい人生を送ることができる」と教えました。

彼が障害者であることを強く意識せざるを得なかったのは、彼の失恋経験です。彼が全盲であるという理由で、付き合っている彼女の両親から付き合うことを拒否され、結局彼女と別れなければならなかったのです。その時生まれた曲が「やじろべえ」です。この曲には彼の次のような思いが込められています。『一人の人間として、男としてちゃんと自立すれば、誰にも文句なんか言われなくなるって信じてた。だからそれまで持ちこたえて欲しくて…。揺れても揺れても倒れずに頑張ってた欲しくて』

次に歌った「徳広のおじいちゃん」は、彼が病院勤務時代にはり師と患者として心を通わせた徳広のおじいちゃんのことを歌っていました。人間的な温かい触れ合いが曲から伝わって来ました。

「2匹の犬」という曲では、私たちがたくさんの命の犠牲のうえで生かしてもらっている存在であること、だからこそ傲慢になってはいけないことを訴えていました。

彼は40代初めに、相次いで両親を亡くしていますが、両親への思いを歌った「実家」という曲では、父を亡くした母親のせつない思いや母や父への感謝の言葉がつつられていました。

最後に「人権について考える親子の集い」に参加した人々を励ます曲として「そのままの君で」を歌ってくれました。自分を認め好きになること。そのままの自分を受け入れ、自信をもって生きること、周りの全てを許せるようになることを私たちに教えてくれました。

堀内 佳さんのコンサートを聞きながら私は涙ぐむこともあり、「人が精一杯生きていくことの大切さ」「自分を好きになり、自分らしく生きることの素晴らしさ」を音楽や語りを通して私たちの心に染みこませてくれました。この人権コンサートを通して、「障害があるということは不便ではあるが、決して不幸ではないこと」を学びました。また、障害のある堀内さんから元気をもらい、人と人の繋がりを大切にしたいと思いました。

松茂町の住民一人ひとりが自分を大切にするとともにお互いに相手のことを思いやることで温かい松茂町になると再認識した素晴らしい人権コンサートでした。



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《2・3月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

松茂町健康づくり計画(2月の目標)

糖尿病を予防しましょう！

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

2月は糖尿病について重点的に健康相談を行います

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

3月10日(土) 受付9:00～10:30

該当：平成23年7・8月生、平成23年11・12月生

〈1歳6ヶ月児健康診査〉

3月21日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成22年7月16日～9月30日生

〈3歳児健康診査〉

2月15日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成20年9月16日～12月31日生

〈フッ素塗布推進事業〉

2月7日(火) 受付13:15～13:45

該当：平成21年10月1日～12月31日生

〈育児相談〉

2月20日(月) 受付9:30～11:00

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

該当：乳幼児

〈育児教室〉 時間10:00～11:30

2月21日(火)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成23年7月～9月生

3月28日(水)「離乳食講習(試食・説明)」

該当：平成23年10月～12月生

〈パパ・ママ教室〉 時間9:30～11:30

3月6日(火)「妊娠中の諸制度、歯について」

3月22日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理について」

3月30日(金)「育児用品について」

「赤ちゃんの観察とお風呂」

〈離乳食講習(試食・説明)〉

3月28日(水) 時間10:30～11:30

10:30までにお集まりください。



MBT<85(メタボ撲滅隊)がやってくる！ 「ばいばいメタボ！！」教室

東徳島医療センターの生活習慣病療養指導委員会のメンバーで結成されたMBT<85(メタボ撲滅隊)が楽しい寸劇を交えながらメタボリックシンドローム予防についてお話をしてくれます。皆さん、お気軽にご参加ください。

日時 平成24年2月26日(日)
10:30～12:00場所 松茂町保健相談センター
申し込み締め切り 2月24日(金)

これってなあに？

健康用語

今月の健康用語は **インスリン**

インスリンは、膵臓で作られるホルモンで、次のような作用により血液中のブドウ糖(血糖)が多くなりすぎないように調節する役割を持ちます。

- ①血液中のブドウ糖を筋肉や脂肪細胞に取り込む。
- ②肝臓や筋肉でブドウ糖がグリコーゲンに合成される作用を促進する。
- ③肝臓からブドウ糖が血液中に放出されすぎないように抑制する。
- ④脂肪細胞でブドウ糖の利用を促進し、脂肪合成を高める。脂肪の分解を抑える。

これらのインスリンの作用が不足したり、膵臓からのインスリンの分泌が少なくなったりして、血液中のブドウ糖が慢性的に多い状態が糖尿病です。

糖尿病の予防には「食事」と「運動」のバランスが大切です。



図書館 だより

図書館
TEL 699-8722

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

閉館日 マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

18日(土) 午後2時～ おはなしのへやにて
2月は「あまーいおはなし」だよ!!
よみかせや民話、サポーターさんたちが
つくったおもしろいおはなしが楽しめます。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

図書館からのお願い

- ・館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人がさがしています。
- ・返却期限はお守りください。
- ・転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。

館報の原稿募集

図書館では館報「ふみよむひろば」文芸の部の原稿を募集しています。ジャンルは短歌、俳句、川柳、詩、エッセイ、童話、読書感想文、短編小説などです。号を重ねるにつれ投稿数も増え内容も充実しています。松茂町から未来の作家を!!

- 締切は3月30日(金)で図書館カウンターまでお願いします。
(郵送可。原稿は返却しません。)
- 一行26文字でお願いします。
(図書館に原稿用紙あります。カウンターまでおこしてください。)
- 7月下旬発行予定です。

「まつばっくりの会とウイング作品展」

- 2月1日(水)から28日(火)まで
- 図書館エントランスにて

町内小中学校特別支援学級児童生徒と町内在住特別支援学校児童生徒の作品を展示します。
一年間の学習の集大成、いずれも力作揃いです。是非ともご覧ください。

「1日図書館員」(町内在住の小学校5・6年生)

2月18日(土)9時30分から15時まで 6名

私たちと一緒に図書館の仕事をしてみませんか?
日頃は入れない事務室や書庫などで仕事を体験してみます。また、としょかんだよりの作成のお手伝いなどもしていただきます。
いつもと違う図書館に出会えます。
みんな申し込んでね。
※先着順、定員になり次第しめきります。
当日はお弁当持参でお願いします。
詳細問い合わせ・申込は図書館(699-8722)まで

今月のクローズアップ本コーナー

今年も「どれだけ読んだ?文学賞」

松茂町立図書館2月・3月の恒例特集「どれだけ読んだ?文学賞」。みなさんご存じの芥川賞、直木賞をはじめ平成23年中に選ばれた文学賞受賞作を集めました。読み応えのある図書ばかりです。まだお読みでない方は是非どうぞ!!

老若男々あまーいおはなし。

2月28日は「ビスケットの日」。1855年水戸藩の医師、柴田方庵が、長崎周辺の外国人向けに売られていたビスケットの製法をオランダ人から学び、手紙に書いて水戸藩に伝えたこと日記に記されていたことから1981年にビスケット協会が制定しました。当時の日本人にはどんな衝撃だったのでしょうか。また、日本国中すっかり定着しているバレンタイン・デーとチョコレート。それらにちなんで心がHOTになるあまーいおはなしいかがです!?



板野郡笹木野村分間絵図
文化8年(1811年)



「松茂ゆかりの古絵図」
今月10日(金)から、資料館文化財展示室前廊下を会場に、松茂ゆかりの古絵図の展示を行います。
江戸時代、徳島藩がオランダの測量技術を導入して作成した「笹木野村分間図」など、精密かつ色鮮やかに描かれた古絵図の数々は見どころ満載です。
観覧無料、ぜひご覧ください。

ミニ企画展示

資料館 だより

来て！ 見て！

資料館 催し物のお知らせ

定期公演

阿波人形浄瑠璃芝居

～家族でおいでよ人形劇！～

今月18日(土)の午後2時から、資料館内で人形芝居を上演します。出演はふれあい座、演目は「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」です
〔観覧無料〕。

なお、今月の定期公演では、

「家族でおいでよ人形劇！」と題して、人形にちなんだ楽しい企画を用意しています。

ご家族お誘い合わせの上、ぜひご来館ください。

* * *

※展示・催しに関する質問・相談と松茂の歴史に関する疑問は、資料館までお寄せください。

TEL 699・5995

〔Eメール〕matsushige@joruri.jp

『松茂町誌』続編第3巻「新刊」と、既刊『町誌』のお求めは、資料館まで。

ホームページアドレス
<http://www.joruri.jp/book03/>

※今月の「路傍の歴史を訪ねて」はお休みしました。

国民文化祭だより①

人形劇のステージは京田辺市から松茂町へ

昨秋、第26回国民文化祭が、京都府下26市町村で開催されました。今年、松茂町が担当する現代人形劇は、京都府南部の京田辺市が担当し、平成23年11月5日(土)・6日(日)の両日、全国から38劇団が出演して盛大に開催されました。

5日の夜には、全国から集まった人形劇関係者の交流イベントがあり、あわせて次期開催地への「引き継ぎ式」が行われました。京田辺市・石井明三市長から、松茂町の国文祭担当者へ、国文祭成功への願いのこもった幟とマスコット人形「まゆまる」が贈呈され、現代人形劇イベントの引き継ぎが宣言されました。

「まつしげ人形劇フェスティバル2012」は、今年

秋、11月10日(土)～18日(日)の9日間に、松茂町総合会館ほか町内公共施設を会場に開催されます。



人形劇すだちくん



京田辺市長(右)から松茂町担当者(左)へマスコット人形「まゆまる」の贈呈

【お問い合わせ】

「第27回国民文化祭」松茂町事務局 (歴史民俗資料館内) TEL 699-5995



TOWN INFORMATION

2月のお知らせ

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品に不満のある方や、悪質商法にお悩みの方。	産業環境課 TEL 699 - 8714
松茂町総合会館 2階 会議室 2	行政(国・県・町等)の事業に対する要望や苦情。	総務課 TEL 699 - 8710
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係等お気軽にご相談ください。秘密は厳守！ ★要予約(予約は2月1日から受付可)	社会福祉協議会 TEL 699 - 5352
松茂町総合会館 2階 会議室 2	暮らしの中で起こるいじめや体罰等人権に関する相談。	町民福祉課 TEL 699 - 8713

今月の納税

2月には、国民健康保険税(8期分)・介護保険料(8期分)・後期高齢者医療保険料(7期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●納期限 2月29日(水)

▼問合せ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・健康保険課

TEL 699・8712

税

募集

ポートレーサー募集

●応募資格

① 15歳以上30歳未満
(昭和57年10月2日)

② 身長 172 cm 以下
平成9年4月1日

③ 体重 男子 47 kg 以上
55 kg 以下
女子 42 kg 以上
50 kg 以下

④ 視力両眼とも裸眼で0.8以上
など

●募集期間
平成24年2月1日(水)～
平成24年3月12日(月)

▼問合せ

日本モーターボート競走会鳴門支部

TEL 685・5005

平成24年度 広報モニター募集

毎月1日発行の町広報誌「広報まつしげ」をお読みいただき、ご意見やご要望をお聞かせください。

【対象】 松茂町にお住まいで、平成24年度広報モニター会議に出席できる方

【内容】 4月から開催のモニター会議で「広報まつしげ」に対する意見や要望を話し合います。(偶数月、年6回)

【定員】 5名 【任期】 1年 【締切】 2月29日(水)

【お問い合わせ】 企画財政課 TEL699-8711

夜間・休日在宅当番医表

平成24年2月分

日 曜日	医 療 機 関 名	電 話 番 号	所 在 地
1 水	平 野 内 科	698-8060	北島町
2 木	吉 野 川 病 院	698-6111	北島町
3 金	片 山 医 院	698-2625	北島町
4 土	富 本 小 児 内 科	692-7228	藍住町
5 日	安 芸 内 科	692-6111	藍住町
6 月	新 居 内 科	698-8808	北島町
7 火	田 根 内 科 胃 腸 科	698-0123	北島町
8 水	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
9 木	吉田レディスクリニック	698-0012	北島町
10 金	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
11 土	清 水 内 科	692-8900	藍住町
12 日	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
13 月	つかさクリニック	697-2323	北島町
14 火	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
15 水	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
16 木	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
17 金	ルナウィメンズクリニック	697-2322	北島町
18 土	中山産婦人科	692-0333	藍住町
19 日	奥 村 医 院	692-2403	藍住町
20 月	香 川 内 科	692-9770	藍住町
21 火	森 本 医 院	641-4141	藍住町
22 水	中 川 整 形 外 科	641-2288	藍住町
23 木	水 井 医 院	641-3111	藍住町
24 金	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
25 土	中 屋 眼 科	641-1712	藍住町
26 日	山 田 眼 科 藍 住	692-8118	藍住町
27 月	浜 病 院	692-2317	藍住町
28 火	安 芸 内 科	692-6111	藍住町
29 水	清 水 内 科	692-8900	藍住町

※担当時間 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】 保健相談センター TEL683-4533



およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前

性別

名前

住所

佐野 卓也・奈 美	女の子	花 音	広島
井上 健太・芳 枝	女の子	結 季	広島
播磨 健司・真 希	女の子	美 玖	住吉
三居 新・幸 恵	女の子	那 菜	中喜来
鈴江 崇文・育 美	女の子	真 心	広島
大塚 政弘・早 紀	男の子	悠 仁	中喜来
若柳 賢一・教 子	男の子	尋 斗	満 穂
山谷 直満・美 枝	女の子	和 花	住吉
粉川 眞一・恭 子	男の子	楓	笹木野

ご結婚おめでとう

住所

夫

住所

妻

那賀町	湯浅 大樹	松茂町	岡本 涼子
松茂町	松岡 弘	吉野川市	津越真由美

紙の日

2月は4日(土)・11日(土)
3月は3日(土)・10日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようお願いいたします。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください!

【お問い合わせ】産業環境課 ☎699-8714

今月の相談

相談名	曜日	時間
消費者協会会員による 消費者生活相談	2月2・9・16 23日(木)	13時～15時
行政相談委員による 行政相談	2月8日(水)	13時30分～ 15時30分
弁護士による 無料法律相談	2月9日(木)	14時～16時
人権擁護委員による 人権相談	2月24日(金)	13時30分～ 16時

徳島県の最低賃金が改定されました!

徳島県最低賃金

労使 仲良く 守ろう賃金

時間額 **647** 円
(発効日 平成23年10月15日)

問 徳島労働局労働基準部資金室
(☎652-9165)

徳島県特定(産業別)最低賃金

件名	時間額	発効日
紡績・織物業	652円	平成15年12月21日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	775円	平成23年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	801円	平成23年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	759円	平成23年12月21日

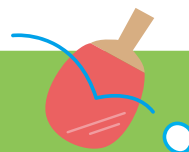
特別職国家公務員(自衛官)受付案内

募 集 種 目		応 募 資 格	受 付 期 間	試験期日	試験会場
幹部候補生 (男女)	一般・技術	20歳以上26歳未満 (1) 22歳以上は学歴等不問 (2) 22歳未満は大卒(見込含) (3) 大学院の場合は28歳未満(見込含)	2月1日～4月27日 (締切日必着)	1次 5月12日 5月13日(飛行要員のみ)	海上自衛隊 徳島教育航空群基地内 (松茂町)
	歯科・薬剤	専門大卒(見込含)20歳以上30歳未満 (薬剤は20歳以上28歳未満)		2次:6月中旬 3次:7月9日～8月9日 (飛行要員のみ)	
任期制自衛官	男子	18 歳以上 27 歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	
予備自衛官補	一般	18 歳以上 34 歳未満	1月11日～4月4日	4月13日～4月16日 いずれか1日を指定されます。	海上自衛隊 徳島教育航空群基地内 (松茂町)
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により53歳未満～55歳未満)			香川県善通寺
問い合わせ先:自衛隊鳴門地域事務所(TEL088－685－5306) 住所:鳴門市撫養町立岩字七枚57 自衛官募集ホームページ http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/					



松茂スポーツクラブ

スポーツ・体験 Day



日 時：平成 24 年 2 月 11 日 (土)
 受付 9:00 ～ 9:30 (受付場所・松茂町総合体育館正面入口)
 体験 9:30 ～ 11:30
 親子リズム体操体験 10:00 ～ 10:30
特別プログラム：鷲 春夫 先生 (徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科 教授) による健康講座 (仮称) 10:00 ～ 11:30 会議室などで行います (定員 45 名)
場 所：松茂町総合体育館・中央公園テニスコート
 メインアリーナ：バドミントン
 ソフトバレーボール
 親子リズム体操
 サブアリーナ：ラージボール卓球
 中央公園テニスコート：硬式テニス
対 象：小学生以上の方ならどなたでも OK で、時間内であればどの種目でも、複数体験していただけます。

ただけます。

ただし、親子リズム体操は保護者同伴であれば 1 歳半から参加できます。

* 託児サービスはありませんので、就学前のお子様をお連れの方で他の競技・講座など参加される方は、必ず保護者の方が目を離さないようお願いいたします。

参加料：無料 (参加賞あります！)**持ち物**：体育館シューズ又は上履き (洗った靴なら OK)
* ラケット、サポーターなどお持ちの方はご持参ください。**主 催**：松茂スポーツクラブ**事業協力**：財団法人徳島県スポーツ振興財団
(徳島県広域スポーツセンター)**後 援**：松茂町体育指導委員連絡協議会
松茂町教育委員会

【お問い合わせ】松茂スポーツクラブ (松茂町総合体育館内) ☎ 699-5744

ひっぴくあぶちゃんるど

もりよし
森吉えいた
英汰ちゃん
H22.4.6生 (中喜来)おかあさんの梢さん
からひとこと元気に大きく
なってね。

ひっぴくあぶちゃんるど写真大募集

● 対 象 原則として町内に在住する満1歳以上
3歳未満の子ども
● 連絡先 企画財政課 (☎ 699-6711)

広報まつしげ

2月号表紙解説

祝 松茂町成人式

1月8日(日)、松茂町総合会館で「第60回松茂町成人式」が挙行されました。式典では、緊張していた新成人の参加者も、集合写真では少し「ほっと」した様子で、終始和やかな雰囲気での記念撮影でした。
 成人を迎えられた皆さま、おめでとうございます!!

全問正解者の中から抽選で5名に 1,000円分の図書カードが当たる!

広 報 ツイピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問 題

- ① 今年の新成人は○○○人。
 ② すい臓で作られる、血糖が多くなりすぎないように調節する役割をもつホルモンは○○○○○。
 ③ 2月28日は○○○○○の日。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏 30 番地
松茂町 企画財政課 広報係締め切りは、2月10日(金)当日消印有効。
当選者は、3月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 42 通、うち全問正解者数 40 通
1 月号のクイズの答え① 北島町総合庁舎 ② 2 万 ③ あっ! わぁ! 発見伝
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

有井真奈美さん	伊月 花子さん	河野 匠馬さん
佐竹 嘉治さん	佐藤 るみさん	真田 葵結さん
佐野 宏二さん	竹島慎一郎さん	中川 秋男さん
益田 昌子さん		

※この広報誌は、再生紙を使用しています。